

主催：福岡商工会議所 共催：りそな銀行

あなたの企業は大丈夫？

働き方改革関連法への実務対応と就業規則のポイント

昨年4月1日から順次施行されている働き方改革関連法は、時間外労働の上限規制や年次有給休暇取得義務化など多くの人の日々のワークスタイルを変えるものから、同一労働同一賃金対応など待遇に関する内容まで多岐に渡っています。

企業は改正法のみならず、権利意識の高まりや採用難など時代の変化への対応も求められており、現状の就業規則や労使協定の見直しや改定を行う必要が出てきています。今回のセミナーでは、働き方改革関連法への企業の実務対応と、就業規則で見直すべき要注意ポイントについて詳しくご説明しますので、この機会に是非ともご参加いただき、企業実務にお役立て下さい。

1. 日 時 : 2020年2月13日(木)
14:00~16:00 (受付 13:30~)
2. 場 所 : 福岡商工会議所 5階501号会議室
(福岡市博多区博多駅前2丁目9-28)
3. 参加費 : 無 料
4. 内 容 : 働き方改革関連法への実務対応と就業規則のポイント
講師：社会保険労務士法人かぜよみ 代表社労士
肥海 聡芝(ひかい さとし)氏
5. 対 象 : 福岡県下中小企業の総務・人事担当者等
6. 定 員 : 50名(先着順)
<注>定員超過により参加いただけない場合は、
別途ご連絡します。
7. 申込方法: 下記申込書に必要事項をご記入の上、
FAXにて送信ください。

社会保険労務士法人かぜよみ
代表社労士
肥海 聡芝(ひかい さとし)氏
【プロフィール】



特定社会保険労務士・キャリアコンサルタント。大手建材メーカー勤務を経て、現職へ。給与制度構築・社内規程作成や人事労務問題解決のコンサルティングをメインに活動中。クライアント約3,000件を有する税理士法人アップパートナーズグループの人事労務部門を担当。

福岡商工会議所 会員組織・共済グループ 行 **FAX 092-441-2810**
(TEL:092-441-2845)

2/13「働き方改革関連法への実務対応と就業規則のポイント」セミナー
参加申込書(兼「受講票※」)※当日持参

貴社名	(フリガナ)			
所在地	〒			
連絡先	☎		FAX	
	E-mail			
所属部署・役職		参加者ご氏名		
講師への個別相談について(○をお入れ下さい)		希望する ・ 希望しない		

- * ご記入いただいた情報は、主催・共催会社が行う商品・サービスに関するご案内のために利用させて頂くことがあります。
- * 当日は、受付時に本状をご提示ください。また、受付にて名刺を頂戴致します。
- ※ 個別相談をご希望の場合は、セミナー終了後順番にお受付致します。